

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 8 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	19	1	5	3	27	0	55

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 8 月分）

▶（都民の声）

知人の息子さんが一人暮らしをしているが、一年ほどひきこもり状態である。どうかしてあげたいが、どうしたら良いか。ひきこもりサポートネットのリーフレットに載っている NPO に相談してみたら良いだろうか。

（対応）

東京都ひきこもりサポートネットでは、電話やメールによる相談に加え、訪問相談も行っています。ぜひ、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

なお、リーフレットに掲載されている若者社会参加応援事業の NPO 等の具体的な支援内容については、個別にお問い合わせ下さい。

▶（都民の声）

母が詐欺の被害に遭ってしまった。自動通話録音機の貸与は受けられるか？

（対応）

東京都における自動通話録音機の貸与事業は終了しておりますが、お住まいの役所で録音機の貸出を行っている場合もありますので、直接お問い合わせください。

なお、高齢者のみならず、若い世代でも架空請求詐欺の被害が多発しておりますので、御家族の皆様にも注意をしていただくようお願いいたします。

▶（都民の声）

自転車は原則として車道を左側通行しなければならず、歩道での通行は例外だと聞いたが、仮に車道に駐車車両があった場合、道路の真ん中に出て追い越さなければならぬので危険である。どのように通行すればいいのか。

（対応）

自転車は原則として車道を左側通行しなければなりません（道路交通法第 17 条）。しかし、道路工事や連続した駐車車両がある等の理由により、車道を通行することが危険であると認められる場合には、歩道を通行することが出来ます（法第 63 条の 4）。

今後とも、状況に応じた安全な自転車利用をお願いします。

▶（都民の声）

東京はまだ安全安心ではない。安全・安心まちづくり課はどのような取組をしているのか。

（対応）

安全・安心まちづくり課では、犯罪が起りにくい、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、地域の防犯力を強化する取組を実施しております。

具体的には、防犯環境の整備、防犯ボランティアの活動支援、子供の安全対策です。